

第 60 回 横浜市港湾審議会 議事録

日時	平成 26 年 9 月 24 日 (水) 14 : 00 ~ 15 : 00
開催場所	ロイヤルホールヨコハマ 4 階 エリゼ
出席者 (敬称略) (24 名)	<p>大西一清委員 (横浜税関長)</p> <p>池上正春委員 (関東地方整備局副局長)</p> <p>又野己知委員 (関東運輸局長)</p> <p>松尾映正委員 (京浜港長)</p> <p>川嶋康宏委員 (公益社団法人日本港湾協会副会長)</p> <p>横内憲久委員 (日本大学教授)</p> <p>渡邊 豊委員 (東京海洋大学大学院教授)</p> <p>谷田部孝一委員 (横浜市会経済・港湾委員会委員長)</p> <p>清水富雄委員 (横浜市会経済・港湾委員会副委員長)</p> <p>遊佐大輔委員 (横浜市会経済・港湾委員会副委員長)</p> <p>今野洋一委員 (横浜船主会会長)</p> <p>石橋 武委員 (東京湾水先区水先人会会長)</p> <p>小此木歌藏委員 (神奈川倉庫協会会長)</p> <p>藤木幸夫委員 (横浜港運協会会長)</p> <p>成松清秀委員 (横浜エゼント会会長)</p> <p>飯泉牧太郎委員 (横浜回漕協会会長)</p> <p>藤木幸太委員 (横浜港湾荷役協会会長)</p> <p>石黒明博委員 (京浜海運貨物取扱同業会会長)</p> <p>増田常男委員 (全日本海員組合関東地方支部地方支部長)</p> <p>鈴木誠一委員 (全日本港湾労働組合関東地方横浜支部執行委員長)</p> <p>梅原芳郎委員 (三菱重工業株式会社横浜製作所長)</p> <p>上野 誠委員 (公益社団法人横浜貿易協会会長)</p> <p>武上久美委員 (公募選考)</p> <p>山田裕子委員 (公募選考)</p>
欠席者 (敬称略) (6 名)	<p>木村博承委員 (横浜検疫所長)</p> <p>常盤一夫委員 (神奈川県警察本部交通部長)</p> <p>池田龍彦委員 (横浜国立大学名誉教授)</p> <p>東 惠子委員 (東海大学教授)</p> <p>青山佳世委員 (フリーアナウンサー)</p> <p>柏木公廣委員 (横浜港湾労働組合連合会中央執行委員長)</p>
開催形態	【議題】 公開 (傍聴者 3 名 / 報道 11 名)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市港湾審議会委員長及び副委員長の選任 2 横浜市港湾審議会幹事会幹事の推薦 3 横浜港港湾計画の改訂 4 平成 26 年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定

<p>決定事項</p>	<p>1 横浜市港湾審議会委員長及び副委員長の選任 委員長に川嶋康宏委員（公益社団法人日本港湾協会副会長）、副委員長に藤木幸夫委員（横浜港運協会会長）と決定した。</p> <p>2 横浜市港湾審議会幹事会幹事の推薦 幹事として 池上正春委員（関東地方整備局副局長） 又野已知委員（関東運輸局長） 松尾映正委員（京浜港長） 池田龍彦委員（横浜国立大学名誉教授） 横内憲久委員（日本大学教授） 今野洋一委員（横浜船主会会長） 小此木歌藏委員（神奈川倉庫協会会長） 藤木幸夫委員（横浜港運協会会長） 増田常男委員（全日本海員組合関東地方支部地方支部長） 柏木公廣委員（横浜港湾労働組合連合会中央執行委員長） 梅原芳郎委員（三菱重工業株式会社横浜製作所長） 武上久美委員（公募選考） 山田裕子委員（公募選考） の13名が推薦された。</p> <p>3 横浜市港湾審議会は、横浜港港湾計画の改訂について、原案のとおり了承する旨の答申を行った。</p> <p>4 横浜市港湾審議会は、平成26年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定について、原案のとおり了承する旨の答申を行った。</p>
<p>議事</p>	<p>【議題1－（1）】横浜市港湾審議会委員長の選任 横浜市港湾審議会条例第5条第2項に基づき、委員長の選任については、川嶋康宏委員との委員提案があり、全員異議なく決定した。</p> <p>【議事録署名人の指名】 横浜市港湾審議会の運営に関する規程第8条に基づき、今回の議事録署名人として、横内憲久委員、山田裕子委員が川嶋委員長から指名された。</p> <p>【議事1－（2）】横浜市港湾審議会副委員長の選任 横浜市港湾審議会条例第5条第2項に基づき、副委員長の選任については、藤木幸夫委員との提案があり、全員異議なく決定した。</p> <p>【議題2】横浜市港湾審議会幹事会幹事の推薦 幹事会幹事については、事務局提案があり、池上正春委員、又野已知委員、松尾映正委員、池田龍彦委員、横内憲久委員、今野洋一委員、小此木歌藏委員、藤木幸夫委員、増田常男委員、柏木公廣委員、梅原芳郎委員、武上久美委員、山田裕子委員の計13名を推薦することに全員異議なく決定した。</p> <p>【議題3】横浜港港湾計画の改訂 事務局から「横浜港港湾計画の改訂」について説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承する旨の答申を行った。</p> <p>質疑は以下のとおりである。</p>

(鈴木委員)

山下ふ頭については、現役で稼働しているふ頭です。再開発にあたっては、代替となる働く場の確保を念頭においた計画の実施をお願いしたいと思います。

本牧ふ頭 A 突堤の用途変更についても、代替地などを念頭においた計画の実施をお願いしたいと思います。

(事務局)

山下ふ頭の土地利用の転換にあたっては、当然操業されている皆様と緊密な調整が必要であると考えています。

事業者の皆様と調整をしながら進めていくというのが基本的な考え方です。

来月の下旬に、個別面談を通じていただいたご意見ご質問等にお答えしていくため第2回説明会を開き、それを踏まえ、個別に面談をしながら緊密な連携を図りながら進めてまいりたいと考えています。

本牧A突堤についても、南本牧ふ頭の整備や本牧ふ頭の再編を踏まえ、皆様と十分に議論させていただきながら進めていきたいと考えています。

(藤木副委員長)

山下ふ頭は、ベイブリッジの北側になっているので、物流の面からはずして、市民全体のために開発することを、将来の横浜の大きなグランドデザインの中に組み込んでいただくのは、結構であります。しかしながら、それに伴う雇用の確保は大変重要な課題です。

(増田委員)

タグボートについて、今後具体的に係留場所を決めるにあたっては現場乗組員の意見や、関係者の意見を十分に聞いていただいて進めてほしいと思います。

8月に強制水先人対象船舶の範囲を緩和することが適当とする中間とりまとめができましたが、これを進めるにあたって港湾責任者として十分に安全を確保して進めてほしいと思います。

(事務局)

タグボートの係留場所については、個別に具体的な係留場所をご相談申し上げながら、進めていきたいと思っています。

強制水先対象船舶については、地元関係者からなる安全対策協議会を設立することになっていきますので、その中できっちりと安全対策を作って実施につなげていきたいと思っています。

(山田委員)

基本的に、レクリエーション等活性化水域と自然的環境を整備又は保全する区域は重複していると思うが、帷子川河口付近が自然的環境を整備又は保全する区域に指定されていないのはなぜですか。

(事務局)

ご質問の箇所については、今後神奈川県河川工事が予定されているということで、水面についてはレクリエーション等活性化水域として、工事がないうちは利用可能であると考えています。一方、自然的環境を整備又は保全する区域では工事の様子をみて、検討していきたいと考えています。

【議題4】平成26年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定

事務局から「平成26年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定」について説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承する旨の答申を行った。

質疑は特になし

配付資料	<p data-bbox="335 134 510 168"><配付資料></p> <ol data-bbox="335 179 1117 537" style="list-style-type: none"><li data-bbox="335 179 494 212">1 会議次第<li data-bbox="335 212 670 246">2 横浜市港湾審議会条例<li data-bbox="335 246 861 280">3 横浜市港湾審議会の運営に関する規程<li data-bbox="335 280 718 313">4 横浜市港湾審議会委員名簿<li data-bbox="335 313 1117 347">5 横浜港港湾計画書（案）（横浜港港湾計画図（案）も含む）<li data-bbox="335 347 813 380">6 横浜港港湾計画書資料その1（案）<li data-bbox="335 380 813 414">7 横浜港港湾計画書資料その2（案）<li data-bbox="335 414 813 448">8 横浜港港湾計画の改訂（説明資料）<li data-bbox="335 448 1101 481">9 港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定について（案）<li data-bbox="335 481 1117 515">10 港湾環境整備負担金対象工事の指定に関する付属資料（案）
------	---